

緑が丘さんさんマルシェ出店者募集要項

1 目的

商店街のにぎわいづくりと地域の活性化を図ることを目指し、「緑が丘さんさんマルシェ」を開催するにあたり、出店者を募集します。

2 開催概要

- (1) 日 時 平成29年9月16日(土) 午前10時～午後4時(小雨決行)
- (2) 場 所 サンロード商店街周辺(三木市緑が丘町中1丁目)
- (3) 主 催 緑が丘マルシェ実行委員会
- (4) 事務局 サンロード商店街振興組合、三木市豊かなくらし部商工観光課
一般社団法人三木市観光協会



3 出店者募集内容

区 分	内 容
出店場所	コープ三木緑が丘駐車場内 ※車両販売不可
募集数	10区画(先着順)
募集内容	飲食(グルメ・スイーツ等)に限る
1ブースの 大きさ	間口3.0m×奥行3.0m ※テント1張の規模
出店費用 1ブース (※機材含まず)	2,000円

※機材(下記の有料レンタル物品)を申込みされる場合は、機材使用料が別途かかります。

【機材使用料】

有料レンタル機材名	単 価
テント(3.0m×3.0m)	1,000円
長机(1.8m×0.6m、ビニールクロス付)	800円
パイプ椅子	200円
電源(2口設定・上限1,500W)	2,000円

- ・テント、長机、パイプ椅子、電源が必要な出店者は、上記使用料でご用意できます。
- ・上記以外のもの(ガスボンベなど)は各自でご持参ください。

4 販売上の禁止事項

- ① 法規により禁止されている物品や周辺に危険・迷惑を及ぼす物品の販売
- ② その他、実行委員会が不相当と認定した物品の販売

5 会場内での禁止・注意事項

- ① 危険物の持込や使用は禁止します。

- ② 会場等に損害を与えた場合は、出店者負担で現状復旧していただきます。
- ③ 盗難や販売上のトラブルは、出店者責任で処理願います。
- ④ 排水等の処理や運営方法は、実行委員会の指示に従ってください。

6 出店について

- ① 食品衛生法に基づく営業許可（露店）を取得していること。営業許可については、兵庫県の管轄する保健所から交付された露店営業の許可証であること（他府県及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市の許可証は不可）。申請の際にはその許可証の写しをご提出ください。詳細につきましては、加東健康福祉事務所 食品薬務衛生課にお問い合わせください。
(TEL 0795-42-9371)
- ② ①に準じた届出を行うことができる団体又は個人であること。
- ③ 残飯・容器等は、各店舗でお持ち帰りください。

7 火気を使用する場合の取扱

- ① 火元（コンロ等）とガスボンベは2m以上離し、転倒防止対策を講じてください。
- ② ガス漏れ防止のためゴムホースを新しいものにし、連結部は完全な器具でしっかり留めてください。
- ③ 人が通るところにゴムホースを這わせないでください。
- ④ 必ず消火器をご用意ください。
- ⑤ 発電機の持込は禁止します。

8 出店場所

- ① 出店位置は実行委員会で決定します。ご了承ください。
- ② 搬入・設営は当日の午前8時30分以降に開始し、10時までに完了して下さい。
- ③ 搬出は、当日の午後4時以降に開始し、5時までに完了して下さい。途中搬出の場合は実行委員会にご相談ください。
- ④ 出店者の車両は、緑が丘南公園駐車場に駐車許可証提示車1台のみ駐車できます。その他は一般駐車場をご利用ください。

9 出店申込

- ① 8月31日（木）までに、別紙「出店申込書」により郵送又は持参でお申し込みください。その際、「誓約書」も必ず添付してください。但し、先着順とさせていただきますので、募集数を超えた場合は、締切前の申込であっても出店をお断りする場合がございます。
- ② FAXでも受付しますが、後日原本を郵送又は持参で提出をお願いします。

10 出店通知

出店者には、9月上旬に関係書類（出店要領及び駐車許可証等）を郵送いたします。書類の内容にご不明な点がございましたら、恐れ入りますが下記担当へお問い合わせください。（出店者説明会は開催いたしません。）

【問い合わせ先・申込先】

673-0492 三木市上の丸町10番30号

緑が丘マルシェ実行委員会事務局〔三木市豊かなくらし部商工観光課内〕

TEL 0794-82-2000（内線2514）

FAX 0794-82-2019